

○各部会委員からの意見に対する対応状況

項目	意見等の要旨	事務局の考え方	
第1章1	1. 基本的な考え方への項目の追加	(3)として、困難女性支援法の概要を記載した方が良い。	(1)策定の趣旨の中で整理することを検討。
	(3)計画期間について	計画の期間は2～3年とすべき。	国の基本方針では、「基本計画の運営期間は原則5年間」とされていることから、計画期間は5年とする。
第1章2	(1)現状及び(2)課題について	・女性相談援助センターのこれまでの取組について、利用した当事者からのヒアリングや、自立援助部門の利用状況を踏まえ、現状と課題を整理する必要がある。 ・R4実施のワーキンググループでの検証結果について、検討する必要がある。	計画策定の参考とする。
	(1)現状について	「当事者と支援団体のヒアリング」の項目を追加すべき。	別途ヒアリングを実施する予定。
	(2)課題c～fの文言について	各項目の「適否」を「あり方」とすべき。	計画の文言等については、ご指摘の点も踏まえ、最終的に検討。
	(2)課題札幌市との連携について	一時保護で道内市町村から札幌市に避難してきた場合、道と市の二重行政が弊害になるケースがあるため、役割分担と連携について検証が必要。	特定の市町村との連携について記載することは、現段階では考えていない。
第1章3	(2)課題e.協働する民間団体数	道内で多くの団体が独自に支援を行っているので、そういった団体の洗い出し、ヒアリングを行ってほしい。	団体の把握について検討する。
第2章1	(9)アフターケア	民間団体等に加え、対等な支援機関と位置付けてほしい	「第2章2.支援の体制」で、国の指針に基づき「対等な関係性の下」と記載。
第2章2	(4)支援調整会議	記録のあり方として、要支援者が支援されやすい相談記録票について検討してほしい。	支援調整会議の詳細については、計画への記載ではなく、設置要綱で定める予定であるが、相談記録票については、支援調整会議で検討される事項と考える。
第4章1	項目の掲載順について	「啓発」は1番目ではなく、7番目の次が良いのではないかと。	項目の順番は、現在のDV計画と同じであるが、国の指針等の順番を踏まえ、最終的に判断する。
第4章5	協議会の設置について	法改正で努力義務とされたので、協議会の設置についてぜひ追加してもらいたい。	困難女性支援法の支援調整会議に法定協議会の機能を併せることを検討。

項目	意見等の要旨	事務局の考え方	
その他 要望事項 について	DV 相談員の安全について	相談・支援を行う立場の人が、安心して業務を続けられるような仕組みについて検討してもらいたい。	具体的な取組については、別途検討。
	民間団体の扱いについて	基本方針にもあるように、対等な立場として扱ってもらいたい。	「第2章2. 支援の体制」で、国の指針に基づき「対等な関係性の下」と記載。
	地域格差について	支援対象者がどこにいても十分な支援が受けられるようにしてもらいたい。	具体的な取組については、別途検討。
	要支援者について	DV等の被害者や、若年妊婦などといった困難はなくても、普通に働く4～50代の非正規雇用が多く、コロナ禍で貧困に陥った女性なども相談ができるということも盛り込んでいただきたい。	御意見として、参考とする。
	民間団体への財政支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進には、担い手となる民間団体の状況を良くする体制など、必要と考える。 ・連携協力という名の下のタダ働きとならない施策をお願いしたい。 ・弁護士として支援する中、民間団体が長くアフターケアに関わっていることがわかるが、そこに対する財政的支援をぜひお願いしたい。 	財政支援については、道の毎年度の予算要求で検討。
	同伴児童のケアについて	DV被害者の同伴児が、同居中のストレスにより別居後に様々な問題が噴出するケースがよくあるが、適切なケアに繋げるための情報や相談先、アウトリーチ支援が必要と考える。	御意見として、参考とする。
		子どものケアは母親だけではできないので、児童への支援プログラムを実施する団体とも連携し、ケアできたら良いと思う。	御意見として、参考とする。
		シェルターで支援する中で、道と札幌市の二重構造に苦慮している。市外から避難してきた場合で、元々道児相が関わっていると、シェルターにいる間は市児相が関われないという問題があるので、連携して子どものサポートができる児相のシステムがあると良い。	御意見として、参考とする。
		児童精神科の予約が非常に取りづらいので、一般的な枠とは別枠を準備して、必要なケースをスムーズに一般の児童精神科に繋がられるシステムがあると良い。	御意見として、参考とする。
	面会交流の支援について	面会交流支援について、行政が行う、あるいは民間団体が実施できるように施設を提供するなどの支援があると良い。	御意見として、参考とする。